

書 評

清川雪彦、『近代製糸技術とアジア技術  
導入の比較経済史』名古屋大学出版会、  
2009年、615 p.

古川久雄\*

評者は経済史も製糸業も素人だが、本書の書評を引き受けてみた。はるかな子供時代に見知った養蚕と製糸工場の記憶を呼び覚まされたからだ。記憶といっても克明なものではなく、雰囲気記憶というべきだろう。5歳から小学校卒業まで私は京都府福知山市で暮らした。町の北端を流れる由良川の土手に立つと山並みのくぼみに大江山が僅かに頭をのぞかせて見えるのだが、雪おこしの風が吹き荒れたあくる朝は大江山だけがくっきりと白い三角の頭を浮かび上がらせた。私の記憶のなかで大江山のその見え方は山麓の加悦町で生まれた類稀な力織機工で作家の細井和喜蔵と何故か対になっている。由良川沿いには桑畑と竹やぶがひろがり、桑畑はしばしば洪水をかぶったがそれ以上に頻繁な摘み取りで葉はいつも少ししか付いていなかった。盆地の底にある町は秋になると濃い霧に閉ざされ、それと関係があるらしく、町には郡是（現グンゼ（株））の製糸工場があった。小学2、3年生（昭和22、3年）のころ郡是工場の見学に連れて行かれた。立て並んだ鋸屋根の長い建物に入ると湯の入った釜の列が目に入った。釜には繭が浮かび、5、6個の繭から引き

出された細く光る糸が針金の輪に集められ1本の糸により合わされていた。繭から糸を引き出したりつないだりする工程が重要らしく、子どもたちはデモ用の装置のまわりに集められ、湯の中でくるくる回る繭と、時々茶せんのような道具で女工さんが繭に触るとツーツと伸び上がる糸に魅せられた。本書を読んであれば多條式繰糸機だったこと、また10年ほど後にはこの機械も姿を消し、自動繰糸機にとって代わられたことを知った。

父親の郷里は兵庫県の生野銀山に近い山村で、叔母は兵庫県和田山町の農家へ嫁いでいた。農家といっても文字通り三反百姓で、農作業に汗するのは叔母と娘の2人だけ、亭主は但馬牛の仲買と生野鉱山周辺の鉞脈を探して歩く山師仕事にかまけていた。生計の一助に叔母はそのあたりで当時ふつうだった小規模な養蚕をやっていた。春と夏の2回、養蚕期になると土間に続く居間の畳はめくられ、天井裏の二階へ梯子がかけられ、そこに棚をしつらえて蚕を育てるのだ。家中がむさくるしくひっくり返った。桑の葉を摘み、丸ざるの蚕に葉を切らさず、蚕の様子を見、繭をかける藁のまぶしを準備し、まぶしへ蚕を移すという具合でその忙しさは大変なものだった。眠って起きて、眠って起きてを繰り返してきた蚕がやがて半透明になり、首を綾かけのように振りながら繭を作り始めると、その速さは驚くほどだった。数日で出来上がった乳白色の繭は叔母の苦労の結晶だった。叔母は、「良い繭を作るには気苦労がなあたひんじゃ」とよく言ったものだ。私にもたいへんだということによく判ったが、

\* NPO法人平和環境もやいネット

良い繭とはどんな繭なのか、具体的な中身は見当もつかなかった。何処で誰が決めるのやら分からない質の向上のため、体も心も疲れる生活のもどかしさだけはよく伝わってきた。

東アジアや南アジアでは数千年前から絹が知られている。1化蚕（1年に1回産卵する蚕）、2化蚕、多化蚕の繭をふやかして蚕の吐いた糸を1本1本ほぐし、それを生糸に紡ぎ、絹を織る作業が延々と続いてきたのだ。そのうえその作業は近世まで人力依存の小規模産業だったのだが、ヨーロッパへ伝わった生糸作りや絹織物業は産業革命の中で、19世紀に近代的製糸業、絹織物業に脱皮した。そしてその技術が19世紀にアジアに里帰りし、もともとの絹のふるさとに大きな影響を及ぼすこととなった。本書は絹産業の中核である製糸業に焦点をあて、面目を一新して里帰りした近代技術にアジアがどう対応したか、日本、中国、インドで起こった適応化の過程を比較分析した力作だ。

ヨーロッパの近代的方式が来る前、糸を巻き取る糸枠に歯車やベルトを連結して人力で回転して効率を上げる座繰器が広く使われ、アジアの伝統的製糸業もすでに家内工業ないし工場制手工業のレベルに達していた。ヨーロッパの近代的方式は大工場、蒸気機関動力、鉄製機械、糸繰の大枠が特徴で、煮繭、索緒、繰糸、釜焚き、大枠回しと工程を分業化して生産性を一挙に高めた。この近代製糸業はインドに最も早く伝わり、次いで中国と日本でほぼ同時、1870年代に近代的製糸工場が作られた。しかしその後の発展は大

きく異なり、技術的適応を達成してもっとも早く優等生となったのは日本、他方中国製糸業の発展は戦後を待たねばならず、インドはごく最近になって離陸を始めたという。

日本の素早い成功の原因として著者が挙げるのは、①在来技術との折衷を図り、とくに糸繰を従来の小枠で一旦行ない、その後大枠へ再繰りする方式が最初の富岡製糸ですで行なわれ、その方式が教婦によって各地の製糸業へ伝えられ普及したこと、②1代雑種の蚕種開発、③人工孵化法、④桑の品種改良、飼育法の標準化、繰糸法などこまごまとした技術改良、⑤製糸教婦や監督者、技術者の教育機関の設置・増設、⑥生糸格付け委員会や第三者格付け検査など、品質管理の規定厳格化、⑦日本式労務管理、とりわけ①の小枠再繰方式だと、工女1人1人について糸繰りの生産性と糸質を検査できること、⑧製糸業労働者の9割を占める工女について寄宿舎制をとったこと、である。

この結果、1902年ごろ生糸輸出力において日本は中国を凌駕し、1925年ごろには米国絹布業界から来る糸條斑クレームに対処するため、多條繰糸機を開発し、さらに戦後の1955年ごろには夢の自動繰糸機が開発された。

中国では状況は違った。近代的製糸は強い伝統的製糸との競合にさらされた。浙江、江蘇、四川、山東などでは技術、インフラともに伝統方式が強かった。それに導入されたものはヨーロッパ方式の直輸入で、技術の改善はなく、機械製糸の普及は遅々として進まなかった。戦前の状況について著者は次の点を指摘する。⑨機械製糸工場の所有者が経営者

に短期間工場を賃貸する租廠制であったため、所有者はリスクを避け利益のみを追い、経営者も企業家精神を発揮できなかった。⑩桑葉は葉行、繭は繭行、糸は糸行と縦割りのネットワークが強く、市場全体が細かく分断された構造になっていた。金融市場の未発達と合わせて、経営者の自由、果敢な経営を難しくした。⑪熟練工の養成、技術に明るい経営者層の育成に十分な支援が行なわれなかった。⑫満州では野蚕製糸業に日本企業も参加したが、植民地会社に民衆の抵抗が強かった。

戦後、1970年代から浙江、江蘇、四川を中心に急進展がみられる。⑬蚕種の1代雑種技術、繰糸器の改良で糸質の向上、日本の多條繰糸機の導入改良、自動繰糸機の導入が行なわれ、現在中国の製糸業はダントツの生産量を誇る。それでもなお著者は⑭工場の監督者層の教育水準が低いこと、工人の養成期間が短いこと、勤務状況がルーズだと指摘する。

インドは18世紀にイタリア式の製糸器械がベンガルに導入されたのだが、ベンガルは多化繭が多く、これは暑熱に強いが繭質は低い。さらに野蚕が多く、その大きな繭は解舒（繭から糸をほぐすこと）が難しい。これらは機械製糸にはむかないのだが、家内産業に結構な需要がある。結果的に低品質の繭、糸がありふれている環境で、品質を向上させるモチベーションが低く、器械製糸の普及は遅々として進まず、20世紀初頭には消滅したという。

他方同じ頃、カシミール、マイソールに機

械製糸工場が導入され、その成果が戦後のインドで農村工業としていくばくかの発展を示しているようだ。とはいえ⑮インドの繭はほとんどが多化蚕のため繭質は劣悪で繰糸技術も粗放、高格糸の生産は難しい。品質志向の動機付けが弱く、品質管理や検査格付けも粗放、技術教育が育っていないと著者は断じ、今後の方向として、多條繰糸機ではなく、普通繰糸機か自動繰糸機の採用を奨めている。

以上が内容のあらすじだ。近代製糸業の技術と経営の比較分析は多様な項目を網羅しており、経済史分野の貴重な著作だろうと推察できる。だが技術と経営の評価対象が生産性向上一本に絞られている点が社史的視角にみえて私には面白くない。地域研究では文化を相対的にみることは常識だが、現実社会ではとかく覇権的な格付けがはやる。中国、インドが何故速やかな適応化を果たせなかったのかという視点ではなくて、中国、インドの独自性が何故生き延びているのかという視点、つまり多様性を切り捨てるのでなく生かす視点で書かれたなら、アジア研究としてもずいぶん面白い作品になったのではないか。

日本の描き方が優等生過ぎるのも面白くない。『女工哀史』や『職工事情』、『ああ野麦峠』に描かれた工女たちの献身、苦闘、ときとしての転落は工女に限らず、男工、管理者層、資本家層にも当てはまることで、近代産業への転身の段階で日本社会の性格の一面（たとえば相互扶助的即全人格支配的性格）がストレートに現れたものだ。日本の紡績工業、製糸工業が達成した急速な発展に別の面があったことは間違いない。そうした別の面

も仔細な比較が行なわれていれば、社会構造のそれぞれの特徴が浮かび上がり、作品のリアリティは格段に高まったと思われる。

西崎伸子、『抵抗と協働の野生動物保護—アフリカのワイルドライフ・マネージメントの現場から』昭和堂，2009年，240 p.

蛭原一平\*

本書の舞台は、日本で実状が伝えられることの少ないアフリカ・エチオピアの野生動物保護区と、その周辺に存在する村である。野生動物保護区というと、野生動物の保護のため地域住民が一方的に排除される例もみられ、設置をめぐる住民たちの様々な抵抗運動を想起しがちである。本書でも、そのような抵抗の歴史がつづられているが、それだけではなく、保護当局側と交渉し、歩み寄る住民たちの姿も克明に描かれている。野生動物保護区との関係にみられる住民たちの日常実践に注目し、住民参加型の野生動物管理（ワイルドライフ・マネージメント）の可能性を探ることを本書は企図している。評者は、アフリカ地域研究をおこなっていないが、狩猟などを介したワイルドライフ・マネージメントと地域住民との直接的なかかわりに関心をもつ者として本書を紹介したい。

本書は、序章をあわせた8つの章で構成されている。著者が2004年に京都大学大学

院アジア・アフリカ地域研究研究科に提出された学位論文がもとになっている。以下概要を述べる。

序章は、「野生動物保護に背を向ける人びととの出会い」という目を引く題がつけられている。問題提起として、著者が青年海外協力隊でエチオピアに滞在したときの経験が語られる。著者は、サンクチュアリ（野生動物保護区の一つ）の管理業務に従事し、その一環として、地域住民を対象とした社会経済調査や環境教育活動をおこなった。しかし、そこで著者が目の当たりにしたのは、サンクチュアリの監督官が近隣村に決して赴こうとせず、保全プロジェクトに住民たちの参画が全くなされない現状であり、論理を巧みに使い分け、保護当局側に本音を語らず野生動物保護と背を向け暮らす住民たちであった。

続く第1章「アフリカの野生動物保護の変遷」では、研究背景として、東アフリカ諸国を中心としてアフリカにおける野生動物保護政策の変遷が述べられる。これらの国では独立後、観光産業の発展を目指し、国際的な後押しを受けて国家が一元的に野生動物を管理していく方向に進んだ。それは、要塞型保全アプローチなどと称されるように、管理に不都合な地域住民を保護区から排除し、保護区内の自然資源へのアクセスを厳しく規制した。その結果、ときに人命が失われるほどの住民たちの激しい抵抗を招き、有効性に関しても疑問視され始めた1980年以降、「住民参加型」プロジェクトなど「地域住民が関与する保全アプローチ」へと転換しつつある。本書では、エチオピア以外の他国の事例を紹

\* 国立民族学博物館・外来研究員

介しつつ、一口に「住民参加型」といっても、プロジェクトへの地域住民の関与の程度は多様であることも指摘している。

第2章「アフリカの野生動物保護への研究視角」において、アフリカのワイルドライフ・マネージメントに関する先行研究が整理され、計画策定に向け自然科学的研究と社会科学的研究がいかに統合されるのか述べられる。そのうえで、従来、成功事例として注目を浴びてきた保全アプローチがエチオピアでは適用できない現状が指摘される。そこで、まずは地域住民が存在を許容できるような保護区のあり方そのものの再検討が必要であるというのが著者の問題意識であり、人びとの日常実践に注目し、そこから保全アプローチを検討するという本書の視座が示される。

第3章は「エチオピアの野生動物保護」という題で、エチオピアの野生動物保護制度の概要と歴史的背景が述べられる。エチオピアにおいても、社会主義政権時代（1974年から1991年まで）に要塞型保全アプローチが強固に推し進められたが、政権交代後は、野生動物保護など環境政策において「住民参加」の方向性を政府は示すようになっていく。しかし、住民が関与する程度は各保護区やプロジェクトによって大きく異なっているという実状を、エチオピアでの野生動物保護の問題点とともに指摘している。

次の第4章以降において、2カ所の野生動物保護区の近隣村でおこなった現地調査にもとづく事例報告がなされる。第4章「抵抗する人びと」ではまず、北部のセンケレ・サ

ンクチュアリと半農半牧を営むアルシ・オロモの人びととの関係史が述べられる。センケレ・サンクチュアリの設置場所は、家畜の放牧地としてや近隣民との闘いの歴史が地名として刻まれた、アルシ・オロモにとって関係の深い土地であった。しかし、サンクチュアリ設置後は、放牧さえも禁じられ、それら土地や自然資源への厳しい規制に対し、様々な抵抗がなされてきた。著者はさらに、政権交代後、サンクチュアリに隣接する元国営農場での不法占拠地で現地調査をおこない、そこで、人びとが周到な生存戦略を駆使し、これらの土地と自然資源を取り戻そうとしていることを明らかにしている。

次の「離れゆく人と野生動物」と題された第5章では、南部のマゴ国立公園の周辺に暮らす農耕民アリの村を対象として、国立公園設置に伴う野生動物との関係の変化に焦点が当てられる。かつてアリの人びとは、狩猟活動や獣害対策といった具体的な活動のなかで野生動物と直接的にかかわっていた。しかし、そのような機会は国立公園が設置され、狩猟規制が浸透していくなか減少していく。それに伴い、生活に内包されていた野生動物に対する被害感情を相殺する仕組みといったものが変化したことを著者は指摘する。加えて、国立公園や他民族が経営するコーヒー農園への侵入が厳しく規制され、自然資源の囲い込みが強化されることにより、住民たちはそれらの存在に不満を募らせた。その結果、近年、地域住民は獣害問題を強調し、野生動物の管理者とみなしている公園の監督官などに被害の責任を問うようになったと分析して

いる。

第6章「協働する人びと」では、地域住民が保護当局側と交渉し、野生動物保護に協力する事例が述べられる。マゴ国立公園近隣村の住民たちにとって蜂蜜は現金収入源であるなど高い価値を有し、公園内で地域住民による養蜂がおこなわれていた。しかし、公園側は、養蜂が密猟につながるものとして禁じようとした。それに対し、村の代表者たちは、密猟者を取り締まり、パトロール活動に協力する自警団をつくることを条件に、養蜂の継続を公園スタッフに提案したのである。実際にこの自警団活動が開始して以降、公園スタッフと地域住民との緊張関係が緩和されるなど変化の兆しがあることを著者は指摘している。また、公園内での狩猟や養蜂がもはや活発におこなわれていない、第5章の調査村では、自警団活動が継続しなかった。しかし、この村でも、公園スタッフに協力を要請し、住民たちのためのサファリツアーが村長を中心に企画されるなど、積極的に公園スタッフに働きかけ、協力する方向へ変わりつつあることが示されている。

最終章の第7章では、まず、これらの事例にみられた地域住民と保護当局側との関係の動態と地域住民による日常実践が整理される。そして、抵抗のなかに見出すことのできた住民たちの協力や歩み寄りを公園管理者との共同管理につながるものとし、その成立条件である、野生動物の希少化問題の内在化・共有化と、利害関係者間の内発的な意見の調整の在り方という2点に関し議論している。そのうえで、エチオピアにおける将来的な保

全アプローチのひとつとして、在来的な自然資源管理を踏まえた保全アプローチについて展望している。

以上が本書の概要であり、地域住民の生業活動や土地所有などに関する緻密なデータを提示することで、保護区と地域住民の暮らしとの関係が実証的に論じられている。そして、それらにもとづき、なぜ抵抗するのか、なぜ協働するのかという「住民の論理」を詳細に分析している点に本書の大きな意義があるといえる。これら「住民の論理」に目を向けた時、住民たちにとって野生動物の生息地や野生動物がもつ意味合いは多義的であり、かつ、外部に応じて変化しうるように動的でもある。一般的に、ワイルドライフ・マネージメントは、対象生物の生息地管理と個体数調整の二つの柱からなるが、そこには、地域個体群の保護であったり、獣害の軽減であったりと、何らかの具体的な目標が存在する。しかし、そのように目的を明確化し、しぼっていくなかではみでていく「住民の論理」の大きさに気づかされる。ワイルドライフ・マネージメントにおける順応的管理といったとき、そのことを念頭において、絶えざる交渉の余地をいかに確保するかということが重要なのである。

また、多義的であるからこそ、抵抗だけでなく、本書で述べられたような興味深い交渉や協働の方法があり得る。そのことを明らかにしたことも、経済的代替案が創出できない場合での「地域住民が関与する保全アプローチ」の可能性を示すものとして評価したい。

ただし、本書で示された協働の事例が、著

者のいう「住民主体の資源管理」として位置づけられるかは難しく、それと関連した本書の問題点についても触れておきたい。

本書では、主に自警団という活動が協働の事例として取り上げられているが、彼らは密猟者の監視と説得を任務としており、保護計画に参画しているわけでなければ、狩猟自体について公園側と交渉しているわけでもない。それが主体的に、野生動物を含む公園内の資源管理にかかわっているとは評者は思えない。むしろ養蜂の継続という動機によって、野生動物との直接的なかわりを放棄しているのではないか。本書では同様に、公園内での狩猟や養蜂がほとんどおこなわれなくなった村での、村人と公園スタッフの協力関係にも注目している。しかし、これらの事例のみを取り上げることで、結局、野生動物との直接的なかわりを放棄することでしか野生動物保護における住民の協働がなしえないという印象を読者に与えかねない。著者は、「マゴ国立公園の周辺村落の大半が養蜂より狩猟を重視して」おり、「自然資源の自主管理の他地域への展開とそのしくみの維持には、公園の管理権の移譲と同時に、狩猟の一部許可を含む利用権の保障をとりいれた方策がつかれるかどうかが鍵」と述べている (p. 164)。しかし、それに対して狩猟の継続している村の事例を全く扱っていないのは不満が残る。たとえば、状況に応じては、狩猟者が研究者や NGO とともに、狩猟活動や対

象動物の個体数モニタリング調査に協力している例が報告されており ([Noss and Painter 2003; 花井ほか 2004] など)、公園側との交渉条件のひとつになりうると考えられるが、それらにつながるような動きは全く見出せないであろうか。

著者は、保護当局側と周辺の住民側の双方に身を置いたのであり、本書はエチオピアの野生動物保護の現場について詳細に踏み込んだ内容となっている。と同時に、野生動物保護制度と地域社会とのほさまで板挟みになっている住民スカウト (パトロール専従スタッフ) への目配りも随所にみられ、現場ならではの問題を考える難しさが自然に表現されている点も魅力のひとつである。本書は、ワイルドライフ・マネージメントに興味関心をもつ研究者にとって必読書となるのは間違いないが、各々の地域で住民との協働を目指す地域研究者にも是非一読を勧めたい。

#### 引用文献

- 花井正光・田口洋美・栗城幸介. 2004. 「伝統的クマ猟は持続的に継続することが可能か—山形県小国町の春季マタギ猟の場合」佐藤宏之編『小国マタギ 共生の民俗知』農山漁村文化協会, 171-190.
- Noss, A. J. and M. D. Painter. 2003. Community-Based Wildlife Management in the Gran Chaco, Bolivia. In K. M. Silvius *et al.* eds., *People in Nature: Wildlife Conservation in South and Central America*. New York: Columbia University Press, pp. 59-75.